

# 市からの 連絡帳

## 保険

### 高額介護合算療養費制度

健康保険と介護保険を両方利用している方の経済的負担の軽減を目的とした制度で、8月から1年間の健康保険と介護保険の自己負担を合計し、所定の限度額を超えた場合に超過分をお戻しします。

当制度に該当した場合、東京都後期高齢者医療制度に加入している方は東京都後期高齢者医療広域連合、西東京市国民健康保険に加入している方は市から申請書を送付します。

#### ◆お問い合わせ先

##### □西東京市国民健康保険の加入者

▶保険年金課 ☎ 042-460-9821

##### □東京都後期高齢者医療制度の加入者

▶保険年金課 ☎ 042-460-9823

□その他の健康保険・共済組合などの加入者  
保険証の発行元にお問い合わせください。

##### □介護保険の自己負担額

▶高齢者支援課 ☎ 042-420-2813

## 募集

### 市職員 (令和3年5月1日付採用)

□試験区分 保健師I類

#### □試験案内

2月22日(月)まで職員課(田無庁舎5階)・市 ☎ で配布

☎ 2月22日(月)(消印有効)まで

※詳細は市 ☎ ・試験案内で必ずご確認ください。

▶職員課 ☎ 042-460-9813

## 事業者募集

### 国の「中退共制度」活用事業者の皆さんへ 市の掛金補助制度申請

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。市では、この掛け金の一部を助成する補助制度を設けています。該当する事業者の方へ申請書類を郵送しましたので、ご提出ください。

#### □要件

- 市内に事業所(事務所)を有する中小企業者
- 勤労者退職金共済機構(国)が実施する中退共事業による退職金共済契約を新たに締結し、共済掛け金を納付していることなど

#### □助成額

該当する従業員の掛け金に対し、加入時から36カ月を限度に1人当たり月額500円(1カ月の掛け金が2,000円の場合は月額300円)

☎ 2月19日(金)までに、令和2年1～12月の掛け金について、必要書類を産業振興課(田無第二庁舎5階)へ提出

#### ◆中退共制度への加入手続方法

(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 ☎ をご覧ください。

中退共 検索

▶産業振興課 ☎ 042-420-2819

## etc その他

### 寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※(有)オアシス 小林弘明 様(衣類)

※鹿内保 様(本)

※(一社)東京馬主協会会長 森保彦 様(玩具)

▶総務課 ☎ 042-460-9810

## 傍聴

お願い マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。また、咳などの風邪症状や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

### 教育委員会

時 2月19日(金)午後2時

場 田無第二庁舎4階

内 行政報告 ☎

定 10人

▶教育企画課 ☎ 042-420-2822



## 感謝状を贈呈しました

1月27日に寄附や保存樹等の所有など、市政へご協力をいただいた方々に感謝状を贈呈しました。 ※五十音順

- ※小高祥子 様
- ※(有)瀬川工業所代表取締役 加藤幸恵 様
- ※第一生命保険(株)池袋総合支社支社長 武田学 様
- ※(株)多摩商工代表取締役 鎌田忠詞 様
- ※たましん経営者研究会東支部会長 福澤利三郎 様
- ※雲雀園芸(株) 様
- ※保谷武尚 様
- ※(公財)三菱UFJ環境財団理事長 沖原隆宗 様
- ※森園美咲 様
- ※(株)ライジングサン代表取締役 清水史多 様
- ※和田啓子 様
- ※匿名2人
- ▶秘書広報課 ☎ 042-460-9803



## 妊娠出産・子育てコンシェルジュ「いこいこ」で、 出産準備をすすめませんか？

妊娠中の過ごし方や赤ちゃんを迎える準備、産後の子育てのことについて、保健師や助産師とお話をしませんか？

健康課内に、プライバシーに配慮したお部屋を準備しています。タブレットでの通訳もできますので、日本語が苦手な方も安心してお越しください。ご希望の方は、事前にお電話でご相談ください。

時 平日午前9時～正午、午後1時～4時

場 防災・保谷保健福祉総合センター4階

▶健康課 ☎ 042-438-4037

## 西東京市子育て応援アプリ「いこいこ」を配信中！

市の子育て情報・子育て支援制度の確認、予防接種のスケジュール管理ができるアプリです。子育て情報の案内板としてぜひご活用ください。Webからも確認できます。

〈App Store〉

〈Google Play〉

ダウンロードは  
こちらから▶



## パブリック コメント

【検討結果】

## 寄せられた意見の概要や 市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市 ☎ でご覧になれます。

### 事案名 西東京市下水道プラン(素案)

▶下水道課 ☎ 042-438-4059

【公表日】2月15日(月) 【募集期間】12月15日～1月14日 【意見件数】10件(2人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
人口が減れば下水道負荷が減るのではないかと。また、人口増に伴う下水道負荷に対応するために過度に設備投資をすれば、将来、人口が減少したときに維持管理費がまかなえなくなるのではないかと。(1件)	本市の下水道普及率は100%となっており、下水道整備は完了しています。今後、人口減少となれば下水道負荷自体は減るものと考えられますが、下水道事業を維持するためには既存施設の改築・更新が必要であり、今後策定するストックマネジメント計画に基づき適切な維持管理を目指してまいります。
駐車場を芝生などにして、雨水を地中に浸透させることにより、下水道管まよは過大な整備をしないようにすべきかと。(2件)	雨水浸透施設の整備については、公共施設での貯留浸透施設の整備や個人所有の住宅への浸透施設の設置に対する費用の一部助成などにより進めています。雨水を排水するための下水道施設の整備については、東京都豪雨対策基本方針による役割分担に基づき、浸水被害の解消を目標に実施してまいります。
下水道管まよの維持管理について「今後は予防保全を前提とした計画的な維持管理に転換する必要がある」と記述していることは高く評価できるが、大規模震災で被害を受けそうなところに手を入れることも必要ではないかと。(1件)	今後策定するストックマネジメント計画に基づく施設の改築・更新に合わせて、耐震化対策を進めてまいります。